

## 令和5年度第4回多摩市特別職報酬等審議会議事録（要点筆記）

1 日 時 令和5年11月30日（木）午後4時20分から

2 会 場 多摩市役所 特別会議室

3 出席者 9名（委員数9名）

出席者

齋藤 健治 齋藤 裕美 四田 秋雄 田村 清太郎 田丸 陽子  
原 義彦 馬場 政宏 引地 肇 平野 紀美子

欠席者

なし

事務局

森合 正人（人事課長） 佐藤 麻由美（人事課給与・厚生係長）  
小牧 景子（人事課主事）

4 開会

会長より開会の宣言がなされた。

5 第3回審議会議事録について

会長から、議事録について各委員に意見を求めたところ、内容について異論がないことが確認された。

6 議事録署名委員の指名

議事録署名委員に引地毅委員及び平野紀美子委員が指名された。

7 特別職の報酬について

事務局から、前回までの議論の経過を踏まえて作成した答申案について説明がなされ、会長が事務局の説明に対して各委員に意見を求めたところ、以下の審議がなされた。

会長：前回の議論では、報酬について引き上げるという意見もあったが、最終的には据え置きが適当という結論になった。また、期末手当については、常勤一般職の期末・勤勉手当の総支給月数と連動することとし、今回は期末手当の支給月数が上がるが、今後は社会情勢を速やかに反映していくため、場合によっては下がることもあるというところで、事務局で答申案を作成した。案なので、ご意見があればお願いしたい。また、方向性はこれでよいが追記すべきことがある場合なども、ご意見をお願いしたい。

委員：前回までの議論の中で、全体の報酬額を考えるのか、職に合わせた報酬を検討すべきなのかなど、課題に感じた部分があるので、数年後に再度当審議会を開催するがあれば、それまでに課題の整理をしておいてもらえるといいのではないか。

会長：これまでの議論の中で、職毎に報酬を上げる・上げないについて判断ができるのか、という質問に対して、事務局から、これまで給料月額を変更する際は、特別な事情がなければ、すべての職について、率掛けをしているという説明があったが、初めにそういう方針について説明があるとよいし、可能であれば、職に応じて改正ができる

といいと思う部分もある。しかし、我々は市民目線で市長の働きはある程度理解できている一方で、副市長等他の職種について理解し、職に合わせた報酬を考えるとすると、審議会の回数を重ねなければいけないとも感じている。一律でいいのか、職に合わせるのかについては、今後、検討していただきたい。

事務局 : 今のご意見以外にも、そもそも現在の報酬はどのように決められているのかなどのご意見、ご質問をいただいた。次回開催の際には、いただいたご意見やそれまでの間の勘案すべき事項なども踏まえ、検討していただけたらと考えている。

委員 : 前回の意見は3の審議経過に反映されていると思う。せっかく今回議論したので、こういった課題があったということをもう少し色濃く出せないかとも思ったが、文章に表現するのは難しいと感じた。話は変わるが、第3回の審議会後に内閣総理大臣の給料月額が上がると報道があった。総理は上がった分の給料については返納するとのことだが、給料月額がベースアップしている。一方で、今回当審議会では多摩市の特別職の給料月額を上げることができなかつたので、特別職の職員に対して氣の毒に思う気持ちがある。給料月額自体を上げていかないといけないという問題意識についてはこれまでしっかりと意見を出してきたので、表現方法は事務局に一任したいと思う。

会長 : 第3回の審議会後、すぐに内閣総理大臣の給料が上がると報道があり、市民感情としては反発があったように感じた。当審議会としても、いずれは給料月額をあげていかないといけないとは思うが、今回は、期末手当を常勤一般職の期末・勤勉手当の総支給月数と連動することにより、全体として年収は増加するという結論に達した。しっかりと次に引き継いでいただきたい。その他に意見はあるか。

委員 : (意見なし)

会長 : では、この内容で答申することに決定してよいか。

委員 : (全員うなづく)

会長 : では、当審議会としては、この内容で答申することを決定する。

この後、会長から阿部市長に特別職の報酬等について答申書が渡された。

## 8 閉会

以上で、すべての日程を終了したので、午後5時に会長は閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証明するため、会長及び議事録署名人において、次に記名押印する。

令和5年12月28日

会長

齋藤 美裕

議事録署名人

平野 紀美子

議事録署名人

引地 敏